

大阪市立安立小学校 「学校いじめ防止基本方針」

平成 26 年 4 月 1 日策定
令和 3 年 9 月 1 日改訂

1. いじめの定義

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

（いじめ防止対策推進法 第2条）

本校では、下記のような事象が、行われたと判断した場合を「いじめ」と定義する。

(1) 言葉によるいじめ

- ① 人の心を傷つける言葉（落書き・手紙・ネット等への書き込みを含む）
- ② 名前を使ったやひやかし、からかい等の言葉

(2) 態度によるいじめ

- ① 相手を意識した、内緒話や目くばせ等
- ② 相手を無視する、返事をしない、仲間に入れないとする等

(3) 行為によるいじめ

- ① いたずら電話や無言電話
- ② 相手の持ち物を隠したり、傷つけたり、落書きしたりする。
- ③ ライン、メール、掲示板などへの書き込みによる中傷や拡散

(4) 強要によるいじめ

- ① 使い走りや万引きをさせたり、金品を強要したりする。
- ② 嫌なことを押しつける。

(5) 暴力によるいじめ

- ① プロレスごっこ等の遊びに名を借りたいじめ
- ② 通りすがりに足をかけたり、たたいたりの嫌がらせ
- ③ なぐる・けるなどの暴力

2. 本校の基本方針のポイント

上記の考え方をもとに、本校では「いじめはどの学校、どの学級でも起こり得る。」という認識のもと、「心すなおにのびゆく子ども」を育てるために「安立小学校いじめ防止基本方針」を策定し取り組んでいく。

いじめの未然防止について最優先に取り組むとともに、いじめ事案に対して早期発見・早期解決を目指す本校の基本方針のポイントとして、以下の 3 点をあげる。

- ・児童が、周囲の友人や教職員と信頼できる関係の中、安心・安全に学校生活を送ることができ、規律正しい態度で授業や行事に主体的に参加・活躍できるような授業づくりや集団づくり、学校づくりを行っていく。
- ・日常的に児童の行動の様子を把握したり、定期的なアンケート調査や児童の欠席日数などで検証したりして、未然防止・早期発見の取組を継続する。
- ・家庭や「放課後いきいき事業」、地域の諸団体との連携を密にし、学校外の児童の生活や集団の様子を多面的に把握し、いじめの未然防止・早期発見・早期解決に努める。

3. いじめの未然防止についての取組

＜基本姿勢＞

いじめは、どの児童生徒にも起こりえる、どの児童生徒も被害者にも加害者にもなりうるという事実を踏まえ、全ての児童を対象に、いじめに向かわせないための取組を全教職員で行う。

(1) 授業改善について（学力向上アクションプランをもとに）

- ・学力向上を意識した「わかる」授業づくりを推進する。
- ・習熟度別少人数学習や単純分割授業、T. Tなどの授業を効果的に実施し、基礎・基本の定着を図るとともに、個々の児童への支援の在り方（合理的配慮）を充実させていく。
- ・授業の始まり、終わりのあいさつや学習中の姿勢、話し合い活動の進め方などを継続的に指導して、学習態度や学習規律を意識できるようにする。
- ・指導力向上に向けた研修に取り組む。

(2) 自己有用感を高めるために（児童生徒会活動やキャリア教育の計画等から）

- ・一人一人が活躍するとともに、活動を通して感じたことや考えたこと、わかつたことを友だちと交流し、人とのつながりを感じながら自らの生き方を考えていくことができるようとする。
- ・異学年によるたてわり班での活動を計画、実施し、集団におけるリーダーシップやフォロワーシップを育むと共に、互いの努力や成果を認め合うようする。
- ・児童の活動を積極的に認めていく。見つけたことは、すぐその場で具体的に賞賛したり、広めたりして、認められ褒められる経験を児童が多く積むことができるようとする。

(3) いじめを許さない・見逃さない雰囲気の醸成

- ・命の大切さや互いを思いやることの大切さを実感することができる取組を推進する。
- ・「特別の教科 道徳」の指導を重点におき、さらに日々の学級指導の中でどのような言動がいじめなのかを感じられる心を涵養する。また、すべての教育活動において、児童の社会性を育み、他人の気持ちを共感的に理解できる豊かな情操を培っていく。
- ・自分の周囲で起こっているいじめに対する無関心な態度が、結果的にその行為を容認しているということを児童が認識できるようにし、「教員や保護者に相談する」ことからいじめの解決につながっていくことを意識して行動することができるようとする。
- ・情報モラル教育を、そのトラブルの具体的な事例を示しながら指導する。

4. いじめの早期発見についての取組

<基本姿勢>

いじめは、大人が気づきにくく判断しにくい形で行われることを認識し、ささいな兆候であっても、いじめではないかとの疑いをもって、早い段階から関わりをもち、いじめを隠したり軽視したりすることなく、積極的に認知する。

- ・児童観察の充実と情報の共有化を図り、教職員が気づいたささいな変化や、一瞬感じた違和感を重視し、児童に関することは、必ず複数名で確かめることを校内で共通理解する。
- ・変化の記録（5W1H）について把握する。
- ・アンケート調査、個人面談、日記指導、保護者や地域の方々からの話など、全教職員で情報の収集にあたる。
- ・必要に応じて、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用に努めたり、外部機関と連携したりする。また、いじめ相談窓口を周知する。

5. いじめの早期解決についての取組

<基本姿勢>

発見・通報を受けた場合には、特定の教職員で抱え込みず、速やかに組織的に対応する。被害児童生徒を守り通すとともに、教育的配慮の下、毅然とした態度で加害児童生徒を指導する。指導においては、謝罪や責任を形式的に問うのではなく、社会性の向上、児童生徒の人格の成長に主眼を置いた指導を行う。

- ・遊びや悪ふざけなど、いじめと疑われる行為を発見した場合、その場でその行為を止める。また、児童や保護者から、いじめに関する相談や訴えがあった場合には、真摯に傾聴する。ささいな兆候であっても、いじめの疑いがある行為に対しては、早い段階から的確に関わりを持つようとする。その際、いじめられた児童や、いじめを知らせてきた児童の安全を確保する。
- ・いじめを発見したり、通報を受けたりした教職員は、一人で抱え込みず、管理職に伝える。管理職は生活指導部長及び教務主任と連携して、直ちに「いじめ防止対策委員会」において情報を共有する。さらに、速やかに関係児童から事情を聞き取り、いじめ事実の有無を確認する。
- ・いじめの事実が確認できたら、「いじめ防止対策委員会」で問題解決に向けた対応を協議し、被害児童の保護と、加害児童への指導にあたる。また、双方の保護者に連絡する。
- ・警察などの関係機関との連携についても必要に応じて行う。
- ・家庭・地域との連携についても適切に行う。
- ・ネット上のいじめに対しての『大阪の子どもを守るサイバーネットワーク』の活用も行う。

6. いじめ問題に取り組むための校内組織

(1) 学校内の組織

- ・組織名を「安立小学校いじめ防止対策委員会」とする。
 - ・校長が委員会を組織・運営する。
 - ・気になる事案の有無を中心に校内研修を月1回職員会議内で実施する。
- ＜役割＞
- ・学校基本方針に基づく具体的な年間計画の作成・実行・検証・修正を行う。
 - ・いじめの疑いに関する情報や、児童生徒の問題行動に関する情報の収集や記録、共有を行う。
 - ・いじめの疑いに係る情報があった場合には緊急会議を開催し、迅速な情報の共有、関係児童生徒への事情聴取、指導および支援の方針の決定、保護者との連携を行う。

【年間計画】

【調査等】

- | | |
|----------------------------|-----------|
| ・児童対象いじめアンケート調査 | 年3回（学期ごと） |
| ・家庭訪問・個人懇談を通じた保護者からの聞き取り調査 | 年3回 |
| ・学級担任による児童生徒からの聞き取り調査 | 適宜 |

【研修会】

- ・人権教育実践研修会（毎月）
- ・生活指導部会（毎月）

(2) 保護者や地域・関連機関との連携

- ・ホームページや学校だよりなどによる情報発信・啓発に取り組む。
- ・学校協議会への提案・協力体制について取り組む。
- ・地域諸団体や関連機関の参加要請について取り組む。

(3) 取組内容の検証

- ・P D C Aサイクルを活用するために「運営に関する計画」と連動させる。
- ・取組評価アンケートの実施等、未然防止の推進・再発防止に関する改善方法について適宜検討する。

7. 重大事案への対処

「生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑い」
「相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑い」
等があった場合、速やかに教育委員会に報告し、連携して、調査および対応を行う。

- ・学校の対応は、「隠蔽しない・誠意ある対応・窓口の一本化」を図るため、管理職中心に行う。
- ・管理職を中心に調査組織を設置し、事実関係の明確化に注力する。
- ・被害児童及びその保護者への適切な情報提供について徹底する。
- ・管理職は教育委員会への報告について責任を持って行う。

※ いじめ発見の際の流れ（例）

